

第6回 枚方市教育委員会定例会 会議録						
開会	令和3年6月28日午前10時00分			閉会	令和3年6月28日午前10時28分	
日程番号	議案番号	案 件			結果	
1	報告第3号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項(令和3年度補正予算額(第4号) (教育関係)について)の意思決定について (2) 学校運営協議会委員の委嘱について			承認	
2	議案第3号	「枚方市のめざす学校像」の策定について			可決	
3	議案第4号	枚方市社会教育委員の解嘱及び委嘱について			可決	
4	議案第5号	学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について			可決	
構 成 員	教 育 長	奈良 涉	構 成 員	教 育 委 員	橋野 陽子	
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子	
説 明 員	教 育 監 (教育行政担当)	奥 誠二	説 明 員	新しい学校推進室長	山下 功	
	教 育 監 (学校教育担当)	岩谷 誠		教育政策課長	山下 恵一	
	総 合 教 育 部 長	新内 昌子		新しい学校推進室課長	畑中 徹	
	学 校 教 育 部 長	位田 真由子		学校教育室課長 (教職員担当)	鴨田 慎司	
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則		学校教育室課長 (教育指導担当)	嶋田 崇	
	総 合 教 育 部 次 長 (新しい学校づくり担当) 兼 学校教育部次長	高橋 孝之	記 録	教育政策課課長代理	高松 健大	
	学 校 教 育 部 次 長 兼 学校教育室長	栈敷 勝	傍聴の人数		1人	

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 委員の出席状況について報告します。本日の会議の出席者は5名中4名です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和3年第6回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行ないます。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において中西委員を指名いたします。

本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員のマスク着用や空調と換気の併用、1時間ごとに5分程度の換気休憩などの対策を講じながら、進行させていただきます。

それでは、日程1、報告第3号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。説明を求めます。

新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 ただいま上程いただきました報告第3号、臨時代理事項の報告につきまして、ご説明いたします。

議案書1ページをご覧ください。

ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務につきまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理いたしましたもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案書2ページをご覧ください。

「2. 臨時代理事項」につきましては、記載の2点でございます。

それでは、順次ご説明申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。

臨時代理第5号「議会の議決事項（令和3年度補正予算額（第4号）（教育関係）について）の意思決定について」ご説明いたします。

本件につきましては、「教育長に委任する事務等に関する規則」第3条第2項の規定により、令和3年6月11日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

内容でございますが、次ページをご覧ください。

「令和3年度補正予算額（第4号）（教育関係）」の歳出を、費目ごとに、表によりお示ししております。

表の最上段、左から3番目の列「補正額」の欄をご覧ください。

「第9款 教育費」における歳出補正予算額の合計は、4,332万5千円の増額となっております。

内訳につきましては、「第1項 教育総務費」の「2. 事務局費」が1,725万1千円の増額、「第2項 小学校費」の「1. 小学校管理費」が1,832万円の増額、「第3項 中学校費」の「1. 中学校管理費」が744万4千円の増額、「第4項 幼稚園費」の「1. 幼稚園費」が31万の増額、となっております。

歳出の概要につきまして、5ページをご覧ください。

表の3行目ですが、「第1項 教育総務費」の「2. 事務局費」、「1. 新型コロナウイルス感染症対策経費」、「(1) 感染拡大防止対策事業費」として、1,725万1千円を、総合教育部教育政策課及び学校教育部教育支援室(学校支援担当)から計上しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対策として、学校園に勤務する全ての職員へ配布するための抗原検査キットの購入に係るものと、感染者が発生して休校園となった場合における、当該学校園に勤務する全ての教職員等に対するPCR検査の委託料に係るものでございます。

次に、「第2項 小学校費」の「1. 小学校管理費」、「1. 新型コロナウイルス感染症対策経費」、「(1) 感染拡大防止対策事業費」として1,832万円を、総合教育部新しい学校推進室から計上しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対策のため、市立小学校に設置するCO2濃度測定器、及び消毒用アルコールディスペンサー一体型サーマルグラフィカメラの購入に係るものでございます。

次に、「第3項 中学校費」の「1. 中学校管理費」、「1. 新型コロナウイルス感染症対策経費」、「(1) 感染拡大防止対策事業費」として744万4千円を、総合教育部新しい学校推進室から計上しております。

これは、小学校費と同じく、新型コロナウイルス感染症対策のため、市立中学校に設置するCO2濃度測定器、及び消毒用アルコールディスペンサー一体型サーマルグラフィカメラの購入に係るものでございます。

次に、「第4項 幼稚園費」の「1. 幼稚園費」、「1. 新型コロナウイルス感染症対策経費」、「(1) 感染拡大防止対策事業費」として31万円を、子ども未来部公立保育幼稚園課から計上しております。

これは、小学校費及び中学校費と同じく、新型コロナウイルス感染症対策のため、公立幼稚園に設置するCO2濃度測定器、及び消毒用アルコールディスペンサーの購入に係るものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、臨時代理第5号、「議会の議決事項(令和3年度補正予算額(第4号)(教育関係)について)の意思決定について」の説明とさせていただきます。
○奈良教育長 位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 続きまして、臨時代理第3号「学校運営協議会委員の委嘱について」、ご説明させていただきます。

議案書の6ページをご覧ください。内容についてご説明いたします。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和3年6月14日付けで教育長が臨時代理いたしましたものでございます。

議案書の7ページをご覧ください。「1. 臨時代理の内容」としまして、委嘱理由は、記載にございますように、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、教育委員会の附属機関として設置した「学校運営協議会」の委員として委嘱したものでございます。

委嘱委員につきまして、議案書の7ページ、「学校運営協議会委員名簿」をご覧ください。

こちらの方に、この度委嘱いたしました学校運営協議会の委員を掲載しておりますのでご参照ください。

なお、委嘱期間は、令和3年6月14日から令和4年3月31日まででございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第6号の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 これから質疑にはいります。質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 「2. 事務局費」の「1. 新型コロナウイルス感染症対策経費」で、消耗品として抗原検査キットを、幼稚園や小・中学校の教職員等に配付されるとのことですが、何回程度、検査を実施する予定であるのか教えてください。

○奈良教育長 新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 抗原検査キットは、幼稚園、小・中学校に勤務する教職員を対象として、2回分の配付を予定しております。ただし、すでに予備費を充当して1回分の検査キットを購入し、6月の中旬に全教職員に配付しており、今回はさらに、1回分の追加購入を行うもので、できるだけ早急に、お届けすることができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

○谷元委員 意見ですが、新型コロナウイルスに感染したかどうかを検査することができる抗原検査キットを配付し、検査を実施することは、子どもたちの安全・安心につながり、子どもたちを感染から守る取り組みの一環として、有効であると考えます。

日々、子どもたちと接している保育士や教職員にとって、感染の有無を判断することができ、検査の結果、陽性者が判明した場合には、PCR検査を実施することで、感染拡大防止、クラスター防止にもつながると思います。

抗原検査キットとPCR検査をセットで実施する、このような取り組みは感染防止対策の強化策として、国も推奨していると聞いています。

2回分の配付を予定されているとのことですが、抗原検査キットは備蓄も可能であると言われております。

保育士や教職員に陽性が疑われるような症状がある場合には、いつでも速やかに検査ができるよう、検査キットの予備も準備することも検討していただければと思います。

今後、保育士や教職員等、子どもと接する機会が多い職員に対して、ワクチンの優先接種が開始されるとも聞いておりますので、こちらの取り組みについても、できるだけ速やかに進めていただくようお願いいたします。

○奈良教育長 ほかに、質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから報告第3号を採決します。本件は、承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決しました。

続きまして、日程2、議案第3号「『枚方市のめざす学校像』の策定について」を議題とします。説明を求めます。

新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 「『枚方市のめざす学校像』の策定について」、ご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書9ページをご覧ください。

本件は、「教育長に委任する事務等に関する規則」第2条第1項第1号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

議案書10ページをご覧ください。

「1. 内容」でございますが、枚方市教育委員会では、これまで「枚方市教育振興基本計画」に基づいて、Hirakata授業スタンダード（第2ステージ）や、枚方版ICT教育モデルなど、個別の計画や方針を作成し、学校教育を進めてきました。

今回、枚方市のこれからの学校づくりの指針として、「枚方市教育振興基本計画」の基本方策ごとに学校のあり方を示した「枚方市の目指す学校像」を、教育委員会において作成するものです。

それでは、資料1「枚方市のめざす学校像（案）」をご覧ください。

1ページの「序論」にあります枚方市教育振興基本計画の基本方策10項目を基に、「1. 学校園運営体制について」から「19. 児童の放課後対策について」まで、19項目の課題を掲げ、それぞれの項目ごとに「めざす学校像」と「主な取り組み」を整理しています。

4ページ「2. 学習指導について」をご覧ください。

めざす学校像としては、「学校教育法及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒に知・徳・体の調和のとれた『生きる力』を育成する学校」としています。

これに対する主な取り組みは、「『枚方版ICT教育モデル』に基づき、国の『GIGAスクール構想』に向けて整備した『1人1台タブレット』を活用した取組及び『Hirakata授業スタンダード』（第2ステージ）に基づいた授業づくり、授業改善を推進する。授業や家庭学習等、1日の学びの連続性に重きを置いた取組を推進する。」としています。

具体的な整備事例としましては、「普通教室」においては、「多様な学習形態に対応する机、家具などの配置が可能な面積、形状等とする。」と記載しています。

他の教室や家庭にも授業配信できる環境とする、と記載しています。教育委員（谷本委員）の意見として他の教室や家庭への授業配信を可能とする教室づくりについて、ご意見をいただいております、その文言を追加しました。

「多目的教室」では、「多様な学習内容・学習形態に対応するとともに、総合的な学習の活動の場として、個別学習、少人数指導による学習、グループ学習等に対応できる計画とする。」と記載しています。

次に、11ページ「9. 学校の業務改善について」をご覧ください。

めざす学校像としては、「教職員が生きがいを感じ、誇りをもって生き生きと教壇に立つことは学校教育の水準の維持・向上に資することであることを理解し、教職員一人ひとりが『働き方改革』に取り組んでいる学校」としています。

これに対する主な取り組みは、「教職員の健康及び福祉の確保を図るため、学校現場の労働環境を整える。すべての教職員に勤務時間を意識した働き方を浸透させ、在校等時間の管理及び健康管理を徹底させる。」と記載しています。

具体的な整備事例としましては、「職員室」では、「校務、教務等の執務内容や各種教材等の保管を考慮し、必要な規模の空間を確保する。学校規模等に応じ、学年ごと等に分散した教師の打ち合わせコーナーを確保する。」としています。

16ページ「14. 安全について」をご覧ください。

めざす学校像としては、「児童生徒の安全確保及び学校の安全管理に努め、自然災害、不審者の侵入等や学校事故、交通事故などに対し、児童生徒に『主体的に行動する態度』を育成、指導する学校」としています。

これに対しての主な取り組みは、「『学校安全計画』に基づく安全教育の充実、様々な事態を想定した実践的な防災・防犯訓練等を実施する。自然災害等に備えた防災計画の策定、危機管理マニュアルの見直しを通じ学校危機管理体制の確立を図る。」と記載しています。

具体的な整備事例としましては、「安全・防犯対策」では、「児童生徒が立ち入るべきでない場所は、施錠するなど物理的な立ち入り制限を計画するとともに、非常時の避難にも配慮しつつ的確な施錠管理を行う。」とし、「屋内運動施設等」では、「避難所となる場合に備えて、便所、更衣室、備蓄倉庫棟、空調設備を計画する。」としています。

次に、18ページ「16. 教育環境の活用について」をご覧ください。

めざす学校像としては、「学校施設等教育環境の適切な維持管理を行い、児童生徒に共有物を大切にすることを養うとともに、ICTを効果的に活用して児童・生徒の個別最適な学びの実現や教職員の校務の効率化を進める学校」としています。

これに対しての主な取り組みは、「施設の状況を日常的に点検し、異常箇所・危険箇所の早期発見に努める。ICT機器の取り扱いについては、教職員一人ひとりが『枚方市立学校情報セキュリティポリシー』に沿ったリテラシーを身につけ、活用に努める」と記載しています。

具体的な整備事例としましては、「便所」では、「洋式便所を採用するなど、生活様式や児童のニーズ等を踏まえた便所を計画する。障害のある生徒、教職員及び学校開放時又は避難所開設時の高齢者、障害者等の要配慮者の利用を踏まえた便所を計画する。」と記載しています。

このほか、全19項目のめざす学校像について掲載しています。

「枚方市のめざす学校像」における、それぞれの「具体的な整備事例」を、今後策定する「高陵・中宮北小学校の統合による新しい学校づくりについて」に反映し、未来志向の新しい学校づくりを推進していきます。

「枚方市のめざす学校像」策定後は、ホームページに掲載するほか、教育委員の皆さま、市議会、学校、庁内等へ周知していきます。

恐れ入りますが、議案書にお戻りいただきまして、11ページをご覧ください。

「2. 実施時期等（予定）」についてですが、令和3年6月1日から明後日の30日まで、新しい学校名の募集を開始しております。また、6月より、中宮北小学校において仮設校舎の設計を開始しています。「枚方市のめざす学校像」について、本日の教育委員会定例会において提案させていただいております。

7月には、「高陵・中宮北小学校の統合による新しい学校づくりについて」、有識者の方からのご意見を伺う予定です。

8月には、教育・子育て委員協議会に、前述の「高陵・中宮北小学校の統合による新しい学校づくりについて（案）」や学校名、今後の取り組み予定を報告いたします。

そして、9月の定例月議会で、「枚方市立小学校及び中学校設置条例」の改正案を提案いたします。

12ページをご覧ください。

9月以降には、新校舎の設計委託発注を行い、また、その後、適宜、教育子育て委員協議会に取り組み状況を報告いたします。

11月に中宮北小学校において仮設校舎建設工事を開始し、令和4年4月に中宮北小学校に仮設校舎を増設して、統合校を開校いたします。

そして、令和8年度に、新校舎が高陵小学校敷地に完成する運びとなります。

以上、「『枚方市のめざす学校像』の策定について」の説明とさせていただきます。よろしくご決賜りますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑にはいります。質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 「枚方市の目指す学校像（案）」については、これまでに教育政策会議や、5月の教育委員会協議会でも質問させていただき、意見も述べさせていただきました。

また、その意見の内容も、反映していただいているように思います。

本日は、議決の前に、意見を述べておきたいと思います。

本論の「1. 学校の運営体制について」をはじめ、19の目指す学校像とその取り組みについて、また、具体的な整備事例についても細かく示されていて、わかりやすくまとめられているように思います。

この、「枚方市の目指す学校像」は、これからの枚方市における新しい学校づくりの指針として、枚方市における学校づくりの方向性を示すものであると考えます。

高陵・中宮北小学校の統合による新しい学校は、この指針に基づいたモデルの学校として、子どもたちや保護者、地域の皆様の期待も大きいと思います。

新しい学校づくりは、施設整備等のハード面の充実と同時に、教育内容や学校運営体制、学校の業務改善等のソフト面の充実に対しても、大変有用であると考えます。

「枚方市の目指す学校像」を具現化するため、枚方市教育委員会と学校が一体となり、英知を結集して、枚方市が誇れる学校を創造していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○奈良教育長 ほかに、質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論にはいります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○奈良教育長 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程3、議案第4号「枚方市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。説明を求めます。

新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 ただいま上程いただきました議案第4号「枚方市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の13ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

社会教育委員は、社会教育に関し、教育委員会に助言するため、学識経験のある者、学校教育及び社会教育の関係者並びに家庭教育の向上に資する活動を行う者の中から、枚方市社会教育委員設置条例第2条第2項に基づき教育委員会が委嘱するものでございます。

14ページをご覧ください。

「1. 委員の解嘱」でございますが、この度枚方市立中学校長会選出の花崎知行委員から、令和3年6月30日をもって辞任したい旨の申し出がございましたので、解嘱するものでございます。

「2. 委員の委嘱」でございますが、まず、枚方市小学校長会より選出のあった能瀬喜代美委員が、令和3年3月31日をもって退職されたことに伴い、選定を行っていた学校教育分野の委員1名について、同校長会から新たに推薦のあった、榊正文氏を委嘱するものです。

また、花崎知行委員の辞任に伴い、後任として、枚方市立中学校長会から新たに推薦のあった、若田透氏を委嘱するものでございます。

任期は、いずれも令和3年7月1日から令和3年7月31日まででございます。

なお、参考といたしまして、15ページに新たな第36期枚方市社会教育委員名簿を掲載しておりますのでご参照ください。

以上、はなはだ簡単ではございますが、議案第4号「枚方市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○奈良教育長 これから質疑にはいります。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論にはいります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○奈良教育長 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程4、議案第5号「学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。説明を求めます。

位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただいま上程いただきました議案第5号「学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の16ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

17ページをご覧ください。

「1. 委員の解嘱」でございますが、この度田口山小学校学校運営協議会委員の新井雄太郎委員、中村彩委員から、令和3年6月30日をもって辞任の申し出がございましたので、解嘱するものでございます。

「2. 委員の委嘱」でございますが、新井雄太郎委員、中村彩委員の辞任に伴い、後任として、田口山小学校PTA会長から新たに推薦のあった、多田祐美子氏、倉原瞳氏を委嘱するものでございます。

任期は、いずれも令和3年7月1日から令和4年3月31日まででございます。

なお、参考といたしまして、18ページに新たに委嘱する学校運営協議会委員名簿を掲載しておりますのでご参照ください。

以上、はなはだ簡単ではございますが、議案第5号「学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○奈良教育長 これから質疑にはいります。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論にはいります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○奈良教育長 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

以上、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。

これをもって、令和3年第6回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

署名欄

奈 良 涉

中 西 悠 子
